

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ありんこ保育園
運営法人名称	社会福祉法人しろきた福祉会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 大原 佳子
定員（利用人数）	30 名（32名）
事業所所在地	〒535-0002 大阪市旭区大宮1-9-9
電話番号	06 - 6952 - 4693
FAX番号	06 - 6953 - 8944
ホームページアドレス	<a href="https://www.ans.co.jp/u/shirokita/arinko/">https://www.ans.co.jp/u/shirokita/arinko/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:arinkohoiku@topaz.ocn.ne.jp">arinkohoiku@topaz.ocn.ne.jp</a>
事業開始年月日	昭和61年4月1日
職員・従業員数※	正規 10 名      非正規 10 名
専門職員※	保育士 12名 栄養士 1名 看護師 1名
施設・設備の概要※	乳児室、保育室（1歳児、2歳児）、調理室、調乳室 事務室、ホール、屋上、園庭、倉庫、更衣室

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	令和3 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 理念

- 1、こどもが豊かに成長発達する権利を守ります。
- 2、働きながら安心して産み育てられる保育園をめざします。
- 3、すべてのこどもの幸福と平和・環境を守るために地域の人々と力を合わせます。

### 保育方針

- 1、個々の生活を配慮し、家庭的な環境でゆったりと保育します。
- 2、手づくり給食、月齢に応じた離乳食など食生活を大切にします。
- 3、保護者と一緒にこどもの成長を見守り、安心して子育てできるように援助します。
- 4、保育の理論と実践を研鑽し保育の向上を目指します。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①一人ひとりこどもに寄り添った対応をし、0歳児は月齢に幅があるので、一人ひとりの生活リズムに合った保育を心がけています。
- ②手作りの給食、月齢ごとの離乳食、アレルギー食を作っています。
- ③午睡用の布団はリースです。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年9月30日～令和7年3月22日
評価決定年月日	令和7年3月22日
評価調査者（役割）	1102C040（運営管理委員） 0901C008（運営管理・専門職委員） 0801C024（運営管理・専門職委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する  
指針について』の全部改正について」等より作成

ありんこ保育園は、大阪メトロ谷町線 千林大宮下車徒歩8分、あるいは京阪電車 森小路下車徒歩8分の利便性の良い場所に位置しています。近隣には4車線の幹線道路もありますが、園自身は古くからの民家が立ち並び住宅街にあり、同じ法人の姉妹園とも近距離です。

#### 【園の沿革】

ありんこ保育園の前身はありんこ共同保育園です。1960年代女性が子育てをしながら働き続けることが困難な時代に、保護者自らが子どもを預けられる場所を確保するために、1970年10月に誕生しました。大阪市より「ベビーセンター」としての認可を受け、1982年に分室を開設し、地域の人々と力を合わせながら乳児保育を発展させてきました。

1986年には、社会福祉法人しろきた福祉会を立ち上げ、0歳児から2歳児の認可保育園としてありんこ保育園を設立しました。2000年には園舎を増築し、さらに、2015年保護者の希望であった就学前までの保育園として近隣に姉妹園 ありんこ第2保育園を設立しました。

その後、園の東側隣接地を購入し、園庭として整備することによって、子どもたちが安全に遊ぶことができ、避難経路としても活用できるようにしています。更に園の西側建物を職員休憩室、倉庫として改修しています。園は今回3回目の第三者評価を受審しました。地域や働く人々と子どもたちの最善の利益を守り続けることを課したありんこ保育園の歴史を今後も継続・発展させることを目指しています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【遊びの環境】

子ども達の「じぶんで」の気持ちを尊重し、共感や信頼関係を深めるための遊びの環境が充実しています。手作りおもちゃは、見る、聴く、触れるなどの感覚や姿勢、身体の操作の発達を学び、身近な素材を利用して作成しています。吟味して整えた玩具や大型遊具の配置は子どもの感覚や身体の育ち、子ども同士の関りを豊かにしています。

感性を育むなど様々の目的でわらべ歌遊びを積極的に保育に取り入れています。遊びながら自然に歌っている子どもの姿に、園での生活に定着していることが理解できます。

#### 【職員の配置】

ありんこ保育園が目指す保育の為に職員の配置に配慮しています。1歳児は12対3（12人の子どもに3人の保育士）での保育です。一人ひとりの自我の育ちを尊重した小集団保育をしています。法人内の姉妹園との兼務で看護師を配置して子ども達の健康管理や保健指導を担っています。また、朝夕の保育や補助的な仕事を担当するパート保育士を配置しています。担任は、子どもの気持ちの受け止めや遊びに関わることができています。看護師もパート保育士も長期間ありんこ保育園で勤務している経験者です。

### ◆改善を求められる点

#### 【施設設備の改善をめざす中・長期計画の策定】

地域の切実な要求に応えての乳児認可保育園を開設後、定員を増やすなど努力を続けていますが、施設設備の現状はトイレの整備など園の管理運営や保育実践上の課題もありますので早期改善を求めます。施設構造上抜本的な改善のために、資金計画を含め法人と連携して中・長期計画の策定を期待します。

#### 【園と保護者とのコミュニケーション方法の更なる検討】

園は行事ごとに保護者からアンケートを取り、懇談会や連絡帳を通じて保護者との相互理解に努力しています。しかし3歳未満児を抱える保護者であり、コロナ禍を体験し、社会の変化や保護者の生活の多様な状況も考慮して、保護者への対応については一層の努力を期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審を受けて、ありんこ保育園がこれまで取り組んできたことを評価されたことは自分たちの仕事が子どもたちや保護者、地域の方々にとって大事なことだと再確認することができました。開園から地域に根ざした保育園、こどもや保護者が安心して預けられる保育園を目指してきました。これからも一層の努力、改善をしていこうと思います。

反面、時代に合わせて様々な部分で改善も明確になりました。保育をはじめ、保護者支援、職員研修など具体的な取組の強化と改善、老朽化に伴う施設整備の改善を実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

この評価を通して、今後の改善の道筋に気づくことができ、職員全員で学び改善を共有し、より良い保育を目指していきます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	園のホームページやリーフレット、職員必携書綴りに法人・園の理念や基本方針を明記しています。職員には年度初めの職員会議で職員の心得などと共に理念や保育方針を周知し、年度途中の職員会議でも意識付けを図っています。保護者には入園時や見学の際に説明し、玄関に貼りだし周知に努め、地域への広報新聞にも載せています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	社会福祉全体の動向は各種研修や情報収集で把握に努めています。行政区の保健福祉課や保育園協議会と連携し、地域の入所希望者の状況なども把握しています。地域や社会の状況変化に伴う分析などを期待します。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	毎月の月次収支を、法人役員を含む管理者会議などで共有しています。園内の管理・運営担当で検討した課題は理事会に提起しています。園庭の確保などの経営課題については職員への周知を図っています。中・長期を見通して、職員間での一層の議論と検討を期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画委員会は園長もメンバーとして参加しています。法人の計画の中に当園としての計画も明記しています。さらに園における、年度ごとの具体的な目標や成果の設定、収支計画実施状況の評価などを行うことで、計画の充実を期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	園としての中・長期計画を充実することによって、単年度計画の進捗状況も明確になり、事業の推進に活かすことを期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	年度末に各クラスや給食室で事業計画について総括し、職員会議で内容を共有・確認し、次年度の事業計画に反映しています。事業計画は保育方針や保育目標、その年の重点課題を明記しています。保育・給食・健康管理・安全・保護者支援・職員の資質向上や保育空間の施設設備など、職員参画が必要な内容を明記し、職員の理解を促す事業計画となっています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は分かりやすく作成しています。保護者がいつでも見ることができるよう玄関にファイリングしていますが、園だよりやクラスだよりなどの活用で、系統的・意識的に周知の工夫をすることによって、いっそう理解につながることを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	年間指導計画、月案、週案などを、各クラスで作成し、週・月・前期・後期に担当者会議や職員会議で総括し、必要な改善を行い、質の向上に向けて取り組んでいます。職員が自己評価を行うことによって気づきがあり、質の向上に向けて個々人の努力と共に、職員相互の連携にも繋がっています。3回目の第三者評価受審です。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員間で意見の交換をしながら、評価見直しを行っています。職員の自己評価と園の自己評価をさらに分析し、評価結果にもとづく園としての課題の明確化と改善策の実施について、職員間での議論の充実を望みます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長は子ども・職員・保護者に対応し自らの責任を明確にして日常業務にあたっています。職務マニュアルなどを綴った職員必携ファイルの作成などに責任を持ち、その見直しや改定を通じて職員の園運営全般への理解を図っています。その努力は今回の第三者評価受審への真摯な対応などからも伺えます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は法令や通知などに関する研修に積極的に参加し、遵守すべき内容の理解に努めています。職員への周知についても、必要法令を随時手に取って閲覧できるように工夫しています。今後コンプライアンス規定として行動指針を定めるなど新たな社会状況へ対応した取り組みを期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は保育の質の向上に意欲を持って取り組んでいます。月に2回、園長・事務長・主任の3役会議で議論・分析し、改善に繋いでいます。園長就任2年目であり、今後さらなる保育の質の向上に向けて職員育成などにおけるリーダーシップの発揮を期待します。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は法人内の姉妹園との合同園長会議などにも出席し、経営の改善や人事・財務について検討しています。事務長・主任との3役会議において問題や課題を提起しています。経営と業務の改善は、施設構造上で制約されている問題などもあります。法人との連携強化により今後一層の指導力の発揮を期待します。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員個々人のキャリアに応じた研修計画を設けています。職員は正規・非正規・短時間ともに、離職率が低く、働き続けています。本人の希望を聞いて必要な資格取得も促しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	期待する職員像を明確にしています。人事考課規定には目的と手続きを記載しています。今後は、具体的基準などを示し、職員が自らの将来を描くことができる仕組みづくりの構築を期待します。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	有給取得状況を定期的に把握しています。年2回3役（園長・事務長・主任）と職員の個人面談を持ち、悩みや希望を聞いています。職員参加の研修部でメンタルヘルスの取り組みを行い、相談機関の紹介など適切な対応に務めています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員一人ひとりには「1年の目標」を明らかにし、年度末に総括を管理者と面談で行い、次年度に向けて助言も受けています。職員一人ひとりの目標設定と、「期待する職員像」や、園の職員育成における研修計画との関連など、職員と管理者の相互理解が深まる取り組みを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画を作成しています。保育所が目指す保育や、期待する職員像は個別の文書で明記しています。園の研修計画を系統的に整備し、目的と具体的取り組みがわかりやすく、職員間で研修についての認識の共有に一層役立つものとなるように期待します。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	キャリア別研修カリキュラムにそって、個々人に応じた研修が受けられるようにしています。昼間での参加を工夫し、夜の場合は超勤扱いにしています。日々の保育の中でリーダーやベテラン保育士が、給食時も傍について教えるなど、保育の実際に即した指導にも努力しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れに関して「実習生のみなさんへ」として文書化しています。職員会議などでも実習生受け入れの目的や対応について共有し、学校と連携を図っています。子どもの人権擁護について等、実習生受け入れマニュアルの一層の充実を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページに理念・基本方針、保育内容などと共に財務諸表も掲載し、苦情解決状況なども公表しています。地域に向けても年に2回、広報誌を発行し、情報公開に努めています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	事務、経理、取引等に関し、権限と責任を明確にし、職員にも周知しています。内部監査なども定期的実施し適正な運営に努力しています。外部の専門家による助言を受けるなどの検討を期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	事業計画の中に地域との関係を位置づけ文書化しています。園の周辺も古くから続く町並みで、子どもたちも散策の機会を活かして地域の人々と積極的に交流を図っています。町会の夏祭りや福祉祭り、食育フェアなど、子どもと地域の交流を広げる各種取り組みにも参加しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	小学生から大学生を対象としたボランティア職業体験を実施しています。マニュアルに職場体験を受け入れる意義は「保育所に対する理解を深める、子どもたちが多くの人と触れ合える機会になる、保育所運営と保育業務の透明性確保」と述べ、ボランティア保険へ加入し、職員への周知を図る取り組みを積極的に行っています。社会人の受け入れの検討なども視野に入れ、引き続きマニュアルの充実と整備を期待します。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	関係機関リストは見えやすい場所に掲示し、周知を図っています。行政や保健センター、家庭児童相談所、障がい者支援センターなどとも連携し、専門機関の助言も受けながら適切な支援を行っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	法人内の姉妹園と連携し、共同の掲示板を活用するなど、地域のニーズ把握に取り組んでいます。妊婦から1歳半の子どもを対象にした子育て教室を開催し、地域に潜在するニーズ把握にも取り組んでいます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	入所相談、子育て相談などを通して地域のニーズ把握をしています。今後、学習会や講演会などの取り組みも検討しています。また地域の諸団体と交流する中で把握した高齢者の願いも取り入れた活動を模索しています。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人の理念、園の保育方針に子どもの尊重を明示しています。子どもの尊重について記したありんこ保育園「保育士像」「目指す保育」の内容について研修し、人権擁護のためのセルフチェックリストと面談などにより利用者を尊重する姿勢と実践について個人的、集団的に取り組んでいます。先入観による性差の固定化とならないように「保育の視点」に記し、遊具なども配慮しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣服の着脱や排泄時におけるプライバシーに配慮しています。トイレの構造的な制約から生じる課題については中・長期計画に位置づけながら、日常的には間仕切りやロールカーテン利用などで対応しています。これまでの実践を「保育マニュアル」にプライバシー保護に配慮することを文書化し、保護者へ周知することを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育園リーフレットは、行政区の保健福祉センター、社会福祉協議会主催の情報フェア時に置いています。その内容についてはホームページで明示しています。利用希望者には子どもの活動している時間帯で個別に説明し、保育の様子も見学してもらっています。重要事項説明書は、ホームページからダウンロードできるようにしています。見学者などに、知りたい情報などを聞き、内容の適宜見直しをし、ホームページも一新しています。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園説明会を開き、資料を提示しながら入園後の生活について説明しています。重要事項説明書の内容の説明とその承諾書を書面でとっています。進級時にはクラス懇談会を開き、進級後の生活について説明しています。変更については、保護者の意向を聞きながら確認しています。重要事項説明書の内容については内容の検討と見直しを望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	乳児保育園として変更後に配慮し、子どもの情報を書面で申し送りしています。卒園時には相談窓口、相談者を明記した文書を渡しています。OB会（同窓会）を組織し、子どもたちの成長を保護者と共に継続して見守っています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	連絡ノートを活用して日常的に保護者の意見を把握し、個人懇談会（年2回）、クラス懇談会（年2回）を開催しています。三者懇談（保護者、職員組合、園）の開催（年2回）や、行事後のアンケート実施、保護者会主催のアンケートを実施しています。結果については分析・検討し、記録しています。保護者の願いに添って変更した事例では、親子遠足の実施やありんこバザーを遊び中心のありんこフェスタなどがあります。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	「福祉サービスに関する苦情解決事業」実施要項を作成し、苦情解決責任者・窓口受付担当者・第三者委員などを明示し重要事項説明書、ホームページに掲載しています。寄せられた内容については記録し、検討、フィードバックしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	園として積極的に様々な機会を通して保護者の意見や相談に対応しています。個別の相談には、事務所や会議室を利用して個人情報やプライバシーに配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談や意見は必ず園長、事務長に連絡、記録し、迅速に対応するようにしています。園の保護者アンケートや保護者会として取られたアンケートの記録からは迅速に対応していることや、保護者の意見を尊重していることがわかります。一方当評価機関が実施した保護者アンケートの自由記述では、園とのコミュニケーション不足を指摘する声もあるので更なる検討を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	安全管理・危機管理に対する各種マニュアルを整備し、見直しを実施しています。近隣にある同法人内の姉妹園と安全部会を開き、園内外の危険箇所をチェックリスト化し、定期的に確認しています。公園や道路についてはその内容によって区役所などとも懇談しています。各クラス毎日記入する（無しは無しと記入）ヒヤリハットを安全部会で分析、検討しています。誤飲事故を想定した対応訓練を実施しています。安全計画を作成し、保護者に周知しています。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	「保育所における感染症ガイドライン」を参考に職員会議で学習しています。園だより、ほけんだよりを活用して保護者への周知に努めています。感染症が発生した時は、掲示板や連絡ボードを活用して周知しています。看護師の助言に基づき予防対策と発生時の対応を適切に実施しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害時マニュアルを整備しています。定期的に備蓄用品の点検と共に、毎月、避難訓練年間計画に基づき訓練を実施しています。保護者に対しては、引き渡し表の記入と災害緊急メールを周知しています。災害時への対応について地域の方々へも呼びかけています。課題であった、二方向からの避難経路については、園舎の隣接地を購入し、園庭とすることで解決しています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	ありんこ保育園保育の心得、ありんこ保育の目指す保育、ありんこ保育園保育指針ー子どもの権利を保育に生かそうー、保育の特徴、保育マニュアル、各種マニュアルなど標準的な実施方法を文書化し、保育を提供しています。保育の提供は、個別計画に基づき画一的なものにならないよう実践しています。ファイル化した標準的な実施方法は重複する内容や、膨大な量になっている点を考慮し、必携可能な「職員ハンドブック」形式に整理することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	「標準的な実施方法」の個別的な内容は、定期的に見直しをしています。見直しにあたっては保護者の意見や提案を反映するためにアンケートや懇談会を実施しています。今後は「職員ハンドブック」形式にしたものの全体的な見直しの仕組みの構築を望みます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	一人ひとりに応じた指導計画の策定のために総合的な子どもの状況（生活、発達、保護者の願いなど）を記載しています。全体的な計画を土台に指導計画を策定しています。「会議の種類と内容」において策定責任者及び指導者を明示しています。特別な配慮を必用とする子どもについては、関係機関と連携し、検討しながら指導計画を策定し保育をしています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	クラス会議を基本として子どもの状況を話し合い、毎週のクラス担任によるリーダー会議で週案・期案・年間計画を作成、評価・見直しをしています。三役会議（園長、事務長、主任）、リーダー会議により月案の確認をしています。年2回の総括会議において評価結果を次に活かし、年間を通して指導計画の評価・見直しを組織的に行っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	統一した様式で子どもたちの成長・生活を個別に記録し日案・週案・月案・指導計画に活かしています。主任が確認、指導しています。リーダー会議において情報共有を図り職員会議で周知しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	運営規定に「記録の整備」として条文化しています。さらに処務規定として文書関係の保存年限、保管場所を明示し子どもに関する記録は事務所にて施錠管理しています。記録の管理については個人情報保護の観点から保護者、職員に対し周知しています。今後は情報開示についての文書化を望みます。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	法人理念、保育理念、方針、目標に基づいて全体的な計画を作成しています。作成にあたっては、年2回の職員全体での総括会議を経て子どもの状況、家庭の現状に合わせて三役（園長、事務長、主任）で詳しく検討しています。2024年度は全体的な計画の検討を通して、社会的な課題になっている保育園での子どもの人権についての学びを深める事を決めて実施しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育室の温度、湿度を計測して管理し換気も適切にしています。園全体の清掃はいつ、だれが、どこをどのように担当するかを示し、清潔な環境を保つことに努めています。可動式のパーテーションや棚を活用して、子どもに動線がわかりやすいように工夫し、囲まれた場所を作ってプライバシーへの配慮とくつろげる空間にしています。どの保育室も子どもが好きな玩具や絵本を自分で選んで遊べる環境が整えられています。保育室と一体になったトイレは、ロールカーテンを利用してプライバシーに配慮するなど一定の改善は図られています。改修については2025年度に具体的な計画策定の予定であり、早期の実施を望みます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	「ありんこ保育園保育士像」「ありんこ保育園保育指針」で子どもの尊重をはじめ、目線を合わせて話をする、赤ちゃん言葉は使わない等、子どもを受容する具体的な内容と共に保護者の状況を理解することを明記して職員で確認しています。個別指導計画で一人ひとりの配慮や対応を示し、個人差に配慮した保育を実践しています。子ども達はしたい事や嫌な事を表情や言葉で伝え、保育士は子どもに共感が伝わる言葉をかけながら対応しています。必要に応じて、他機関や事業所から子どもの受容に繋がる援助方法についての助言を受けています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣を身につけるために、身体の育ち、身体の操作の発達を学ぶと共に生活リズムを整える事や子どもと保育士、子ども同士の関係を育てる事を大切にしています。小グループの活動で子ども達は見通しを持ち、安定した生活ができています。ランチルームの利用や取り出しやすい衣類の整理など、子どもの「じぶんで」を尊重した環境を整えています。1、2歳児が自分でする登園時の準備を保護者が見守っている姿を観察しました。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	保育の中で補助的な業務を担当するパート保育士を配置し、子どもの自発的な遊びや生活を担任が受け止め、共感や援助することができる人的環境を整えています。子どもが身体を使うことが促される道具や遊具を設置しています。玩具リストを作成して、遊びが広がるように玩具を入れ替え、決まった場所に置いています。どの年齢でも、子ども達は玩具に興味を持ち、保育士や友だちと遊んでいました。屋上やテラスでの遊びや栽培活動もしています。隣接する土地を購入して新たに園庭を整備し、戸外活動が充実しました。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもと保育士の愛着関係を築くために、緩やかな担当制を取り入れていいます。子どもの発達やその日の状況に添った小グループの保育は、健康、遊び、生活に1対1の対応を基本に個人差への配慮をしています。子どもと保育士の関係を深めるために、職員はわらべ歌遊びを学び、積極的に保育に取り入れています。わらべ歌が始まると子ども達は保育士や傍にいる大人に嬉しそうに共感を求めています。送迎時の保護者との会話や連絡ノートを活用して家庭での子どもの様子を知ると共に相談に応じるなど保護者の子育てを励ましています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児クラスは12人の子ども達を3人の保育士が担当しています。子どもの自我を尊重し、子ども同士の関りが育つように援助できる人的な環境を整えています。毛糸で編んだ握り寿司、栽培・収穫の経験のあるブロッコリーをフェルトで作るなど、手作りのおもちゃで子ども達は体験を再現して楽しんでいます。手先を使う遊びのひも通しやパズルは、数人で落ち着いて遊べるように配慮しています。1歳児は2歳児の遊びに関心を持ち、隣の2歳児保育室に自由に行き来しています。散歩は探索など目的を決め、安全に配慮して積極的に取り組んでいます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	乳児保育園のため非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのある子どもの保育の対応については、園として職員を配置し、子どもの行動を通し、安定して過ごせる場所を設定して園での遊びや生活に繋ぐことを模索しています。保護者との信頼関係をつくり、これまでの家庭での子育ての状況を理解・共有しながら専門機関や利用している事業所と連携しています。子どもの発達への支援と共に保護者の願いに寄り添い、次年度利用する保育園や専門機関に引継ぎ、連携することに努めています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	朝夕の保育は異年齢の子ども集団になりますが、落ち着いて遊んで過ごせるように小グループに分かれています。使い慣れた玩具と安全に配慮して、大型積み木で身体を使った遊びができる設定もしています。複数の保育士であそびを提供し、送迎時、保護者には連絡事項だけでなく、子どもにつながる会話で園と家庭を繋ぐ時間になっています。登園の早い子どもは、食事や午睡を早めるなど配慮しています。個別の必要事項を記載した連絡ボードを使い、引継ぎ内容に漏れが無いように努めています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	乳児保育園のため非該当	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>(コメント) 法人内の姉妹園との兼務で(週3日)、看護師を配置しています。看護師はクラスに入り、視診や子どもの状況を把握して保護者との関係づくりにも努めています。又、全体的な計画に位置づいた保健計画を作成しています。クラスが把握した子どもの健康状況は管理職と看護師に伝え、必要な対応をしています。健康に関するマニュアルは、看護師の指導のもと職員で共有しています。SIDSについては危機管理マニュアルで職員に周知し、入園時に保護者にも情報の提供をしています。毎月発行している「保健だより」を通して、保育士からの提案も取り入れ、健康に関する取り組みを保護者に伝えていきます。</p>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>(コメント) 内科健診は年3回、歯科健診は年1回実施しています。受診前に保護者から気になることや質問を受けて囑託医に相談しています。結果や相談への助言などは職員に周知し、身体測定の結果も記入している「けんこうのきろく」に記録して家庭に知らせ、家庭の子育てや園の保育、健康管理に活かしています。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント) 「アレルギー対応ガイドライン」に基づき保護者は医師の意見書と「アレルギー調査書」を提出し、栄養士は入園前に聞き取りを行っています。「食物アレルギー対応」や「栄養士・調理員の業務内容」にアレルギー食に関する手順を明記し、事故の無いよう留意しています。給食委員会、献立会議でアレルギーの状況や配慮の内容を確認し、栄養士と担任でダブルチェックして誤食の無いように周知しています。対応食はトレーと食器の色を変えてテーブルも別にし、子どもへの対応には十分配慮しています。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント) 目指す子ども像を「お腹が空く生活リズムが持てる」「食べたいもの、好きなものが増える」「一緒に食べたい人がいる」とした食育計画を立てています。2歳児は野菜の栽培やクッキングに取り組み、食への関心を育てています。食事やおやつはランチルームで食べ、個人差に合わせた援助に努めています。安定した姿勢が保てるように椅子とテーブルの高さ、座面の広さに配慮し、食器のサイズも工夫しています。給食試食会を実施し、献立サンプルや人気メニューを紹介し、家庭と連携しています。給食だよりは保護者の質問に答える内容も取り入れています。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント) 食材は産地がわかり、減農薬のものなど安全に配慮した食材を使っています。園で味噌づくりをして、風味豊かな美味しい味噌汁を提供しています。子ども達の喫食状況はクラスからの献立感想表で把握し給食委員会で検討して食材や調理方法を工夫しています。栄養士も子どもの様子や話を聞いて献立の評価をしています。行政区の社会福祉関係10施設の栄養士交流会への参加は視野を広げ、学びの場になっています。衛生管理は「調理にあたる心得」に明記して職員全体で共有しています。</p>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	送迎時の保護者への対応、連絡ノートや懇談会の目的や配慮を職員で確認し、保育について園と家庭の連携に努めています。懇談会には多くの参加があります。行事の運営については、コロナ禍で実施が困難な時期を経て、保護者と園が子どもの成長を共有できる場になるよう見直しを重ねています。園児は3歳未満児です。園は会議などの為に連絡ノートが書けない日がありますが、保護者の了解を得る努力ができていないか、工夫の余地はないかなどの検討を期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者の3歳未満児の子育ての大変さに寄り添い、園の考え方を伝える前にはまず話を聞く、相談にのる姿勢で対応しています。外国籍の保護者には時間をかけて話し、文化の違いや園に求めている事を園が理解するように努めています。保護者からの相談や要望には迅速な対応を心掛けながらも、拙速な判断はせず、担任だけでなく管理職も支援や解決に向けて対応しています。保護者が利用できる関係機関などを掲示しています。職員ヒアリングでは、どの職種からも「保護者からよく相談してくれる」との報告がありました。相談や懇談の内容は適切に記録しています。	
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	園長、事務長、主任で虐待防止委員会を構成して月1回の会議を持ち、職員会議で研修を実施しています。虐待の未然防止、早期発見・早期対応のマニュアルを作成しています。登園時の視診、日々の様子の観察を通して変化を見落とさないよう留意しています。保護者の様子も観察し、必要に応じて記録しています。虐待が懸念される場合は必要な記録をとり、児童相談所をはじめ関係機関と連携して対応しています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	日々の保育はクラスで常に話し合い、振り返りを行っています。月1回のクラス会議には主任が参加して相談を受け、助言しています。職員は各自が決めた目標に対する自己評価をもとに年1回、園長と面談して改善点を考え、次の目標を決めています。職員が、子どもの育ちの視点も入れた自己評価を通して客観的に自分の保育を振り返ることができて、園の自己評価とつながる内容の検討を期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	中期計画に「子どもの人権を知って活かす保育」をあげ、事業計画の重点課題の一項が「保育の中の子どもの人権を学び、職員で共有して子どもを大切に する保育」です。ありんこ保育園保育指針には職員の子どもへのあるべき対応 を具体的に示し、職員に周知しています。子どもへの不適切な対応の未然防止 の為にチェックリストの内容を検討し改善しています。不適切な対応が疑われ る事案があれば、園長を中心に事実を正確に把握し、対応を検討、職員に周知 し、保護者には事案への対応と共に再発防止策も伝えます。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	ありんこ保育園保護者
調査対象者数	29世帯
調査方法	当機関が作成したWebによるアンケート調査

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

20件の回答が寄せられ69%の回答率でした。乳児保育園なので回答を寄せていただいた50%の保護者が2歳児の保護者で、1歳児保護者30%、0歳児保護者20%です。保育園では、保護者の意向把握を大事にし、当機関作成のアンケート以外にも年に4～5回アンケートを実施していますが、今回のアンケートの回答率は少し低い傾向だったようです。

19項目の質問に対し「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の4択で答えてもらっています。下記の回答率は「とてもそう思う」「まあそう思う」を合わせたの数値をあげています。

- 保育園の理念や方針については（質問項目1、2、3）85%～95%の保護者が肯定的に捉えており、その説明も含めて園の理念や方針に満足していることが理解できます。
  - 送迎時や連絡帳で園での子どもの様子の保護者理解、家庭での子どもの様子の職員理解については（質問項目5、6）90%～95%の保護者が肯定的に捉えています。
  - 職員の子どもへの対応に満足は95%ですが、職員の保護者への対応に満足は85%と（質問項目7、8）高い満足度の中にも若干の差があります。これはアンケートにおける保護者の自由記述「子ども目線、重視の保育方針でありがたいが、働いている保護者目線が足りない」との思いの反映とも思われます。
  - 食事内容や食物アレルギー対応（質問項目15、16）も95%の保護者が満足と答えています。
- 他の残り全ての項目においても 「相談や意見を述べやすい工夫80%」「相談や意見に十分に対応85%」「プライバシーは守られている80%」「事故や安全対策に適切な対応85%」「子ども同士のトラブルへの対応85%」「感染症の予防、発生時の対応90%」「発達上気にかかる子どもへの対応85%」「保護者が保育に参加する機会80%」と回答を寄せた保護者の80%以上の方が園の保育を肯定しています。
- 保護者同士の交流やつながりについては（質問項目19）、アンケートの中で最も低い肯定感ですが70%です。自由記述には「若い子どもを抱えての保護者会活動に負担を感じている」との内容もありますので、園として保護者会への関わり方の工夫が課題となっています。

更に他の自由記述には「保護者の要望や意見への対応」だけではなく、主体的に園としての改善を示して欲しいとの要望もあります。在園期間が短い中で保護者の願いに応えることには、困難さもありますが、一層の検討を期待します。